

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム総合整備事業
公募型プロポーザルの審査結果について

審査結果は、以下のとおりです。

1 契約候補者の名称

(最優秀提案者)

住所：愛知県名古屋市名東区猪高台1丁目1315番地

名称：株式会社富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部

※契約方法

最優秀提案者と本整備事業における契約の締結交渉を行う。その結果、契約締結の合意に至らなかった場合又は最優秀提案者の提案において虚偽の記載、不正及び違反が認められる場合は、次点提案者と締結交渉を行う。また、次点提案者以降についても同様の取り扱いとする。

2 全参加者の名称（受付順）

- ① 株式会社富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部
- ② 日本電気株式会社 東海支社
- ③ 沖電気工業株式会社 岐阜支店

3 全参加者の評価点（得点順）

参加者	総合評価点 (配点 4,000 点)
株式会社富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部	3,329 点
沖電気工業株式会社 岐阜支店	3,108 点
日本電気株式会社 東海支社	3,076 点

4 契約候補者の選定理由

① 審査の目的及び方法

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム総合整備事業(以下「本整備事業」という。)に係る公募型プロポーザル審査は、長期に亘りシステムの安定稼働を図るため、価格のみならず、維持管理費を含む総合的なコスト削減、システムの性能・機能の向上、地形、道路交通網及び地域性等の高山市が抱える課題を解消し

つつ、最新のICT技術に対応した安定性の高いネットワーク網の構築、SDGs及びDXに対応したシステムに更新整備し、複雑多様化する災害から住民の生命及び財産を守るため迅速確実な情報伝達、災害対応を可能とするシステムの導入を図ることを目的に実施しました。

当該審査にあたって、適正かつ公平に受託事業候補者（契約候補者）を選定するため、公募型プロポーザル審査会設置要綱により審査会を設置し、公募型プロポーザル審査実施要領（以下「審査実施要領」という。）に定める審査方法を遵守しました。

② 審査の対象

本整備事業に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき3社から参加表明があり、いずれの事業者も参加資格を満たしていることから、それぞれの提案内容において本整備事業に係る要求水準を満たしていることを確認しました。

審査は、審査実施要領に基づき、提案書等を基にした各参加者からのプレゼンテーション及びヒアリングを審査の対象としました。

③ プロポーザルの講評

各参加者のプロポーザルに対する講評は、次のとおりです。

（株式会社富士通ゼネラル）

各課題への解決方針や業務推進の上での留意点が明確であり、新たな無線アプローチ回線や人員体制を考慮した機能を提案している点、外国人への対応方法、また将来を見据えた持続可能な指令管制業務の考え方において優れている。

（沖電気工業株式会社）

無線不感地帯の解消方法や消防救急デジタル無線機の効果的な活用方法についての提案、また長期に亘る維持管理の考え方について特徴的で優れている。

（日本電気株式会社）

既設システムの構築実績から、そのノウハウを活かした考え方、自社の優位性を発揮する点、また先進的で他の事業者にはない提案を行っていた点が特徴的で優れている。

（総評）

各参加者いずれも高い技術力、豊富な知見や高い能力、熱意、創意工夫が盛り込まれた精度の高いものであり、当消防本部の期待に応えるものであると総評します。

④ 契約候補者の選定

審査実施要領に基づき総合的に評価した結果、株式会社富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部を最優秀提案者（契約候補者）とし、沖電気工業株式会社岐阜支店を次点提案者（次点候補者）として選定しました。

5 審査会構成員の氏名

区分	委員名	役職	所属等	分野
委員長	松山 孝生	消防長	高山市消防本部	消防
副委員長	田村 哲嗣	准教授	岐阜大学 工学部 電気電子・情報工学科情報コース	電気電子
委員	鈴木 裕利	教授	中部大学 工学部 情報工学科	情報システム
委員	荒城 民男	総務部長	高山市役所 総務部	行政
委員	北村 幸治	市長公室長	高山市役所 市長公室	行政
委員	玉舎 久幸	消防署長	高山消防署	消防

最後に、今回の公募型プロポーザルにご参加いただきました各参加者におかれましては、当消防本部が抱える課題の解消を踏まえた本整備事業の実現のため、真摯に向き合いご検討ご提案をいただいたことに対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。

令和6年1月30日

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム
総合整備事業に係る公募型プロポーザル審査会

委員長 松山 孝生